

物件調書

登録識別情報等通知書の記載内容

【区分番号：7】

自動車登録番号	湘南 800 す****	登録年月日	令和 5 年 3 月 9 日
初度登録年月	平成 17 年 8 月	自動車の種別	普通
用途	特種	自家用車・専門 用の別	自家用
車体の形状	塵芥車	車名	いすゞ
型式	PB-NKR81AN	グレード	-
乗車定員	3 人	車両重量	3890kg
車両総重量	6055kg	車台番号	NKR81-*****
原動機の型式	4HL1	長さ	520cm
幅	185cm	高さ	219cm
総排気量	4.77L	燃料の種別	軽油
前前軸重	1340kg	後後軸重	2550kg
自動車検査証有効 期限	なし（一時抹消済）	型式指定番号	-
		類別区分番号	-

【基本情報】

ミッション	MT
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	あり（平成17年～令和3年各年度あり）
走行距離	201,087km（令和5年3月7日現在）
積み込み方法	圧縮方法：回転板式（巻き込み式） 排出方法：ダンプ式
引き渡し場所	神奈川県茅ヶ崎市萩園1085番地 （茅ヶ崎市環境事業センター）
予定価格	340,000円
車両等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・傷やへこみ等あり ・バッテリー上がり ・ブースターケーブルを使用し、エンジンの始動確認済み（令和5年3月7日）
引き渡し条件	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び装備は現状有姿にて引き渡しします。引き渡し後、隠れた不具合等を発見しても市は一切責任を負いません。 ・権利移転に伴う費用や移送の費用は落札者の負担とします。

<p>その他</p>	<p>■登録状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に一時抹消済 ・引き渡しの際、自走する場合は、仮ナンバー及び自動車損害賠償責任保険の加入が必要になります。また、車両を使用する場合は、落札者が自ら新規登録の手続きを行う必要があります。 <p>■車両の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行距離：201,087km（令和5年3月7日時点） <p>※敷地内の移動に伴い、若干走行距離が変わる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン等車両設備について、車両運行時は不具合なく可動していました。 ・バッテリーが上がっています。 <p>□外装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内保管車両（令和4年3月31日まで屋内保管） ・年式相応のキズ等あります。（詳細は物件の確認をお願いします。） ・色褪せあります。 <p>□内装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年式相応のキズ、汚れ等あります。（詳細は物件の確認をお願いします。） <p>□その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本車両は、令和3年8月31日まで収集作業で使用していました。 ・記録簿、点検簿あり（平成17年度から令和3年度まで） ・リコール等については、作業実施済み ・茅ヶ崎市の市章のシールは剥がしての引渡しになります。職員による作業のため、剥がす際に傷がつきます。 <p>※車両の状態については、職員の目視・操作等により確認ができた事項のみを記載しております。専門的な見識を要する事項や、キズ・汚れ・凹み等の事項を含め正確な現状内容を保証するものではありません。あくまで現状有姿での販売になりますので、ご理解いただいたうえで入札参加および入札をお願いします。</p>
------------	--

	<p>■諸費用</p> <ul style="list-style-type: none">・売買代金の納付にかかる費用は落札者の負担となります。・権利移転に伴う手続き、およびその他一切の法律や諸規制に関する手続きと費用負担は落札者に行っていただきます。・売買代金に自動車リサイクル料金を含みます。 <p>■売却物件の引き渡し</p> <ul style="list-style-type: none">・売却代金の完納をもって売却物件の所有権移転とします。・引き渡しの期限は、所有権移転の日から 30 日以内とします。30 日以内に売却物件を引き取りに来られない場合は、契約を解除させていただきます。・引き渡し時に「登録識別情報等通知書」、「リサイクル券」、「譲渡証明書」、「鍵」をお渡しします。・売却物件は現状引き渡しとなりますので、引き渡し後の不調や不具合についての補償は一切行いません。・売却物件の移送については、落札者の責任のもと行い、移送にかかる費用は落札者が負担としてください。・原則、売却物件の引き渡し後 30 日以内に、落札者が道路運送車両法に基づく手続きを行ったことを確認できる書面の写しを茅ヶ崎市に提出してください。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none">・入札に参加する際は、本物件調書のほか、「インターネット公有財産売却説明書」、「誓約書」、「茅ヶ崎市インターネット公有財産売却ガイドライン」、「茅ヶ崎市入札公告」および KSI 官公庁オークションの物件詳細をよくお読みのうえご参加ください。
--	--

物件写真



